解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里二四三三番地

末広石油有限会社

清算人　末廣　弘喜

解散公告

当社は、平成二十四年五月九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

宮崎県児湯郡新富町大字上富田三五五七番地一

有限会社新富不動産

清算人　濱砂　信夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

鹿児島市宇宿二丁目二一番三三号

株式会社マルシェ

代表清算人　藤根　力

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

沖縄県名護市字我部祖河二一一番地三

株式会社りゅう

代表清算人　大城　清美

解散公告（第一回）

当法人は、社員の欠乏により平成二十四年四月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

神奈川県高座郡寒川町中瀬一番一〇号

医療法人社団慈萌会

清算人　今野紀代子

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

大阪市生野区勝山北一丁目一一番四三号

社団法人プール学院同窓会

代表清算人　鈴木　光子

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年四月十六日山口県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

山口県岩国市本郷町本郷一六〇四番地

清算法人玖珂郡本郷村土地改良区

代表清算人　立山　信義

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年五月二十二日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

沖縄県国頭郡本部町字東五番地

清算法人本部町塩川土地改良区

代表清算人　仲地　盛元

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

千葉県旭市中谷里八三四〇番地

財団法人旭市福祉協会

清算人　増田　雅男

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年四月十二日開催の通常総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

岐阜県瑞浪市釜戸町一〇〇〇番地の一

釜戸宿生産森林組合

代表清算人　水野　正夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

奈良県吉野郡上北山村大字西原四八七番地

財団法人西原自治会

代表清算人　森脇　郁雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月六日北海道知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

北海道深川市一条九番二一号

医療法人社団布川医院

清算人　布川　昭雄

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年四月十九日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

茨城県ひたちなか市東石川二丁目一〇番一号

ひたちなか市高野小貫山土地区画整理組合

清算人代表　砂押　一男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月二日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

千葉県印旛郡栄町安食三六三一番地の二

財団法人安食保育園

代表清算人　弘海　高顕

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年五月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

東京都港区芝公園三丁目五番八号

社団法人全国木工機械工業会

代表清算人　橋本　恭典

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年六月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年六月十八日

東京都千代田区平河町一丁目七番一六号

ビュロー平河町一〇一

特定非営利活動法人文化創造

清算人　佐野　光徳